

結婚支援センター 出張センター開設

結婚支援センターでは、利用者の利便性向上のため次のとおり出張センターを開設します。

■開設日

10月8日(日)
12月10日(日)
2月17日(土)

■場所

上小阿仁開発センター

■開設時間

午前11時から午後4時まで

■対応内容

- ①会員登録(入会)
- ②お相手検索
- ③結婚に関する相談

■利用方法

完全予約制です。利用を希望する本人が開設日の2日前までに中央センターに電話で予約してください。

■問い合わせ・予約先

秋田結婚支援センター中央センター
☎0186(874)9471

村ではあきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額補助しています。

■問い合わせ

総務課企画班 ☎(77)2221

村営住宅の入居者募集

■公営住宅

- ・野中団地
沖田面字野中201番地(1戸)
木造平屋3K
- ・古川布団地
小沢田字様ノ下117番地(1戸)
木造平屋2LDK
- ・小沢田団地
小沢田字様ノ下264番地(1戸)
木造平屋3LDK
- ・鷹巣阿仁福祉環境部
鷹巣阿仁福祉環境部

(家賃1万7000円～1万6000円)

(家賃1万1900円～1万7700円)

(家賃2万6000円～3万7000円)

収入基準(世帯月額所得15万8000円以下)を満たすこと

住宅に困窮していることが明らか

なこと

村税等を滞納していないこと

家賃 世帯人員数、所得等に応じて決定します

■敷金 家賃の3ヵ月分

■募集期間 9月11日(月)～21日(木)

※土日祝日除く

■申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※必要書類(入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定

します。

■問い合わせ・提出先

建設課 建設班 ☎(77)2224

就学や教育に関する相談会

■相談活動の趣旨

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談等について指導主事や特別支援アドバイザー、家庭相談員などが主に保護者を対象に教育相談を行います。

■開催日時及び会場

後期10月5日(木)

午前10時～12時

午後1時～3時

北秋田地域振興局

鷹巣阿仁福祉環境部

■申込み方法

相談希望の方は、開催日の1週間前までに上小阿仁村教育委員会に申し込んで下さい。「教育相談票」をお渡ししますので、必要事項を記入して、当日相談会場に持参して下さい。

※相談当日は、できるだけお子さんと一緒に参加してください。

■問い合わせ先

上小阿仁村教育委員会

総務学校班 ☎(60)9000

第7回 大館・北秋 ご当地グルメ秋まつり

大館市、北秋田市、上小阿仁村のB級グルメを主役とした「大館・北秋 ご当地グルメ秋まつり」が、今年も上小阿仁村で開催されます。

このイベントは、秋田県北秋田地域振興局、村、商工会、観光協会、JAあきた北秋で構成する上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会が主催するものです。

当日は「本荘ハムフライ(由利本荘市)」「よこまき(横手市)」をゲスト出店に迎え、村から「きりたんぼ」「比内地鶏モモ串焼き」「かきごおり(ほおずきシロップ)」が出店します。

また、ミニライブなどのイベントステージもありますので、皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■日時

10月14日(土)午前9時～午後4時

15日(日)午前9時～午後3時

■会場

道の駅かみこあに特設会場

■問い合わせ先

上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会事務局(秋田県北秋田地域振興局地域企画課) ☎(62)1251

災害減免制度について

地震、風水害、落雷、火災、雪害などの災害により事業用資産、家屋、自動車などに被害を受けられた方は、当該年度分の不動産取得税、自動車取得税などの税額のうち、災害を受けた日以後に納期限を迎えるものについて、その被害の程度に応じて減免やあるいは納税や申告の期限の延長ができることとなっております。

このような県税の減免等を受けるためには、一定の手続が必要です。

◎不動産取得税(県税)の減免制度

■減免の対象となる場合

- ① 災害により減失又は損壊した不動産に代わる不動産を3年以内に取得したとき
- ② 取得した不動産が取得してから1年以内に災害により減失又は損壊したとき

■減免される税額

①の場合

減失又は損壊した不動産の固定資産台帳に登録された価格に税率を乗じた額を限度として減額

②の場合

- 1 減失又は損壊したことにより家屋の全部を取り壊したときは全額減免

- 2 損壊した家屋を取り壊さなかった場合は損壊の程度に応じて一定額を減免

■減免を受けるための手続

①の場合

不動産取得税の納期限までに申請書に次の書類を添付して秋田県総合県税事務所へ提出してください。

- ・市町村長が発行する被災証明書
- ・減失又は損壊した不動産の資産証明書

②の場合

災害の止んだ日から2月以内に申請書に次の書類を添付して秋田県総合県税事務所へ提出してください。

- ・市町村長が発行する被災証明書

◎自動車取得税(県税)の減免制度

■減免の対象となる場合

- ① 災害により減失又は損壊した自動車(②の適用を受けた自動車を除く。)に代わる自動車を3月以内に取得したとき
- ② 取得した自動車が取得してから1月以内に災害により減失又は損壊したとき

■減免される税額

①の場合

減失又は損壊した自動車の減失又

は損壊した日において課税標準となるべき価額に税率を乗じた額を減額

②の場合

全額減免

■減免を受けるための手続

①の場合

自動車取得税の納期限までに申請書に次の書類を添付して秋田県総合県税事務所へ提出してください。

- ・市町村長が発行する被災証明書
- ・自動車の登録事項等証明書

(注)「納期限」は、新規登録の場合は、登録の時ですのでご注意ください。

②の場合

災害の止んだ日から3月以内に申請書に①の場合と同じ書類を添付して秋田県総合県税事務所へ提出してください。

■問い合わせ先

◎不動産取得税の減免制度

秋田県総合県税事務所

課税部課税第3課

☎018(860)3337

◎自動車取得税の減免制度

秋田県総合県税事務所

課税部課税第4課

☎018(860)3339

老後の備え、国民年金基金が お手伝いします

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されております。

また、基本型は65歳受給開始ですが、2口目以降に60歳から受給のタイプもあります。

9月下旬に加入対象者あてにダイレクトメールが送付されます。

誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧ください。

次の条件を満たした方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている方
- ② 国民年金に任意加入している方
- ③ 秋田県内に住所のある方

●お問い合わせ

秋田県国民年金基金

☎0120(65)4192

(ローゴ ヨイクニ)

自衛官等採用試験のお知らせ

防衛医科大学 看護学科学学生

第1次試験

試験期日 10月14日(土)

試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

防衛医科大学 医学科学学生

第1次試験

試験期日 10月28日(土)

試験会場 自衛隊秋田地方協力本部

防衛大学校学生

(一般採用試験前日程)

第1次試験

試験期日 11月4日(土)

試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

受付期間 9月5日(火)から

9月29日(金)まで

応募資格

平成30年4月1日現在、18歳以上
21歳未満(平成9年4月2日から
平成12年4月1日までに出生した
者)

申し込み・問い合わせ

自衛隊秋田地方協力本部

大館出張所

大館市字中町5番地 旧正札竹村

ビル3F ☎(42)1398

「100キロチャレンジマラソン」
大会に伴う交通規制について

『第27回100キロチャレンジマラソン』の開催に伴い、北秋田市鷹ノ巣駅周辺を中心に大規模な交通規制が行われます。当日は渋滞が予想されますので、ゴール周辺へのマイカーでの乗り入れは、ご遠慮くださるよう、ご協力をお願いします。

期日

9月24日(日)

道路規制時間

午前11時から午後6時30分まで

道路規制区間

北秋田市鷹ノ巣駅周辺道路

渋滞予想区間

仙北市角館く北秋田市鷹巣(国道

105号)一帯

渋滞予想時間

午前4時〜午後6時30分

※詳しい道路規制区間は秋田100キロマラソンホームページをご覧ください。

問い合わせ先

100キロチャレンジマラソン大会実行委員会

☎0186(62)1811

「全国一斉！」

法務局休日相談所」開設

法務局では、平日お忙しい方のために、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。お気軽に御利用ください。

日時

10月1日(日)
午前10時から午後3時まで

場所

秋田地方法務局大館支局

相談内容

①登記

(相続、売買、境界トラブルなど)

②戸籍

(成年後見、婚姻、離婚など)

③供託

(地代、家賃、給与差押えなど)

④人権

(近隣関係、いじめなど)

⑤その他

(遺言、各種法律問題など)

相談員

法務局職員、公証人、司法書士、
土地家屋調査士、人権擁護委員

問い合わせ先

秋田地方法務局大館支局

☎0186(42)6514

「里親」登録者を募集します

様々な理由で親元で生活できない子どもたちが全国で約4万6千人、県内には約200人います。そうした子どもたちを仮定的な環境で養育する里親の登録者を募集しています。里親として登録するためには研修を受ける必要があります。興味のある方はお近くの児童相談所にお問い合わせください。

問い合わせ先

秋田県北児童相談所

☎0186(52)3956

秋の農作業安全運動

9月10日〜10月20日は、「秋の農作業安全運動」期間です。

秋の収穫期を迎え、例年この時期は農作業中の事故が多発しています。作業中の事故を防止するため、安全確認と、ゆとりある農作業をしましょう。

問い合わせ先 産業課

☎0186(77)2223

村長日誌抄

(18)

悦次

どうしたらできる

「これには、いろんな制約があり、できません」これまでだとここで、終わってしまっておりました。

村は、そのような今の状況を改善したいと思います。

そのためには、どうしたらできるのかをみんなで、考え話し合って、実行に移していきたいと思っています。できないという言葉をなくして、「こうすれば出来る」にしたいものです。

現場を大切に

「百聞は、一見にしかず、百聞と百見は、一験にしかず」という言葉が、村民の方が貸してくださった本に書いてありました。

常日頃、現場主義を唱えているものにとってはありがたいことです。塩の辛さは、聞いても見ても分かりません。なめてみて初めて、辛いことを知ることができます。

大館北秋田支部消防訓練大会

規律訓練の部で優勝しました。2位や3位は、何回もあると思いますが、優勝はなかなかありません。大会2日前の練習を見せてもらいました。



表彰を受ける団員

「右向け前へ、進め」の練習を指揮者の号令に合わせて、何回も繰り返していました。指揮者は、団員の整列が整うまで繰り返ししていました。

祝勝会で、話を聞くことができました。畑や大会会場となった合川会場に行つて、号令の練習や、整列の練習をしたそうです。優勝するべくして優勝したと思います。

ツバメの巣立ち

親ツバメが卵を抱いて温め、孵化した子供に何回も餌を運んで、やっと巣立つて行きました。

私も、カラスやスズメからツバメを守るためにお手伝いして、巣の周りをガードしたり、入口を狭くしたりしました。

数年前に、巣立つか巣立たないかのところで、子供がおそわれてしまい、しばらくの間つらい思いをしました。

小さなツバメは大きな声で、大きな口を開けて餌を求めます。

口と声の大きい順番に餌を上げているようにも思えます。

そういう時、私が近づくと親が一声、子供はピタッとおとなしくなります。

しっかりと教育が行き届いているのに感じしました。

村長の動静

(平成29年8月1日～8月31日)

1日(火) 県庁訪問(秋田市)
友生園夕涼み会

2日(水) 高校生海外研修出発式
自動運転実証実験協議会(秋田市)

3日(木) 県議会議員との意見交換会

4日(金) 秋田25市町村対抗駅伝結団式

7日(月) 主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進協議会総会

8日(火) 入札会

10日(木) 社協理事評議会

14日(月) 成人式

おらがふるさとフェスティバル

15日(火) お盆野球大会

17日(木) 9月補正予算査定

19日(土) 齊藤多間井川町長結婚式

21日(月) 台湾トップセールス(台湾)25日

27日(日) 大館北秋田支部総合防災訓練(北秋田市)

28日(月) 集住型宿泊交流拠点施設地鎮祭

一般国道103号改築促進期成同盟会監査

30日(水) さきがけいのちの巡回県民講座

森林管理署支署新庁舎披露式

萬巒郷研修団事前学習会

31日(木) 第1回総合教育会議

村長交際費

(平成29年8月1日～8月31日)

友生園夕涼み会

5000円

香典

20000円

村の人口・世帯

平成29年8月末現在

〈前月比〉

●世帯数	1,142 (2) <- 3>	世帯
●人口	2,407 (20) <- 6>	人
●男	1,137 (2) <- 1>	人
●女	1,270 (18) <- 5>	人
●転入	1 (0) < 0>	人
●転出	3 (0) <+ 1>	人

() は、うち外国人住民



8月慶弔だより

(8月1日～8月31日)

◆お誕生おめでとう

武石 悠里さん (男) 羽立
(武石典明さん・美樹さん)

◆おくやみ申し上げます

山田 岩藏さん (98) 杉風荘
伊藤 力ネさん (94) 杉風荘
武石 次郎さん (84) 沖田面
加賀谷 古代さん (90) 福館
藤井 スワさん (97) 杉風荘

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

山岡 耕悦さん (沖田面)
武石 満さん (沖田面)

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

夕暮れが早くなるこの時期から年末にかけて、道路横断中の交通事故が多発します。道路を横断する時は、左右の安全を十分確認しましょう。

また、明るい色の服装を心がけ、靴や持ち物に反射材を貼るなどして、ドライバーから早めに気づいてもらえるようにしましょう。

ドライバーの方は、歩行者や自転車を発見できるようライトを早めに点灯しましょう。夜間は前方車や対向車がない場合にはライトを上向きにするなどして、安全運転を心がけてください。

9月30日は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通安全運転意識を高め、交通事故に注意しましょう。

い樹い樹かみこあに 応援基金



8月1日から31日までのふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」への寄附は5件でした。うち2件がふるさとチョイスを利用した寄附でした。

大切に使用させていただきま。ありがとうございます。

匿名 5件

●申し込み・問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

職員異動のお知らせ

(平成29年9月1日発令)

【総務課】

主事 宮越 大貴

(住民福祉課主事)

【住民福祉課】

主事 鈴木 和也 (産業課主事)

【産業課】

主査 田村 勇輝 (総務課主査)

※() 内前職名

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

【定例相談会】

日 時 10月6日(金) 午前10時～正午

場 所 開発センター

※次回予定 11月10日(金)



放射線量定点測定結果

8月7日(月)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。結果は次のとおりです。

第64回定点測定
平均0.038マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。
※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

9・10月の

村民カレンダー

納期限のお知らせ

固定資産税 第3期
介護保険料 第3期

10月2日(月)

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

(平成29年9月10日から平成29年10月10日まで)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10 かみプロ音楽イベント	11 子宮・乳がん検診、 骨粗鬆症検診、 無料クーポン券 対象者の大腸がん検診 12:00～ 沖田面公民館	12 健康づくり応援 講座 10:00～11:30 保健センター	13 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	14 ひよこの会 10:00～11:30 保健センター	15 敬老会 診療所 内科午後休診 歯科休診	16 
17 かみプロクロー ジングイベント	18 敬老の日	19 長信田健康教室 10:00～11:30 長信田公民館	20 大海健康教室 10:00～11:30 大海公民館 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	21 小沢田健康教室 10:00～11:30 小沢田公民館	22 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 10:00～11:30 ふるさと公園 脳いきいき講座 10:00～11:30 保健センター さわやかクラブ 13:30～15:30 開発センター	23 秋分の日
24 	25 羽立健康教室 10:00～11:30 羽立集会施設 男性の料理教室 10:00～13:00 保健センター	26 診療所内科 午後休診	27 水無健康教室 13:00～15:00 水無公民館 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所歯科 午後休診	28 	29 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター	30 
10/1 秋田25市町村 対抗駅伝	2 	3 	4 沖田面健康教室 10:00～11:30 若者センター 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	5 	6 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:30 開発センター	7 
8 	9 体育の日 体育の日記念行事 心と体の健康づ くりイベント 10:00～13:00 学習センター	10 下五反沢健康教室 10:00～11:30 五反沢児童館 中五反沢健康教室 10:00～12:30 中五反沢公民館				

志を新たに ～平成29年度上小阿仁村成人式～



8月14日、上小阿仁村成人式が生涯学習センターで行われました。

対象者29人中28人が出席し、村長から一人ひとりに成人証書が手渡されました。

新成人を代表して加藤和子さんが「これまで過ごした日々は周りの人たちに支えられて過ごしてきました。今日を境に私たちは自分の決断に責任をもっていかねばなりません。

それは容易な事ではなく途中で挫折する事もあるかもしれません。しかし、人との出会いやかかわり合いの中で私たちは学び、道を切り開いていく術を見つけ出せると思っています。今まで育ててくれた家族をはじめ、支えてくれた全ての方々への感謝を忘れず、また、このご恩を将来、社会貢献という形で恩返しできるよう努力していきます」と誓いのことばを述べました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地

ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp

携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>